

# 大谷第四自治会会報

平成25年5月発行

第312号(25年5月2号)

## <日本赤十字社及び社会福祉協議会への寄付をお願いします>

七里地区社会福祉協議会より赤十字(200円/世帯)と協議会(300円/世帯)への寄付金の呼び掛け・依頼がありました。

就きましては、各班当番が集金しー会計担当の12班小林宅に ⇒ 5月25日(土)にご持参下さるようお願いします。 なお、例年通り、大谷第四自治会では、各家庭への領収書等の発行を致しませんので、各班当番が「領収書」への記入を行って下さい。

## <当住宅地内でひったくり発生！>

数日前に、当住宅地内の自宅前で、自転車から降りようとした時に、エンジン音を消して近付いてきたバイクに、買い物籠に入れて置いた「財布等入り袋」をひったくりされました。 大声に気付いた近所の方が追いかけましたが、逃げられてしまいました。

④ 従前にも、同様の被害に遭われた方がおられますので、バイク等が近付いて来たら十分に気を付けて下さい。また、不審バイクの通行には、皆で目を光らせましょう。

## <近隣で死亡交通事故発生>

4月中旬の20時頃、吉田人形店前の交差点周辺で交通事故が発生し、被害者の方は今月9日に亡くなられました。

交通事故が良く発生する場所ですので、歩行者もドライバーも ⇒ より注意しましょう！

## <会館利用者にお願い！>

④ 飲食した場合は、退館する前に必ず、・・・卓上及び床を ⇒ 濡れ布巾・雑巾等で清潔な状態に戻して下さい。最近、汚れを放置した儘の状態が散見されますので

④ 昨日、躑躅の補植をし、玄関回りの散水・掃除を行いました。